

総務文教委員会記録

令和6年9月10日（火）
9時59分～12時23分
全員協議会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長、小川議員、布施議員、佐々木議員、牛尾議員

【執行部】 砂川副市長

（総務部） 山根総務部長、末岡総務課長、猪狩人事課長

（地域政策部） 田中地域政策部長、岸本政策企画課長、官澤定住関係人口推進課長、
河上まちづくり社会教育課副参事、
濱見人権同和教育啓発センター所長

（金城支所） 河内産業建設課長

（教育委員会） 岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長、山口学校教育課長、
松井スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室長、
山本文化振興課長

（消防本部） 赤岸消防長、浦田警防課長

【事務局】 松井書記

【議題】

1 請願審査

(1) 請願第8号 郷土資料館の建設場所検討に関する請願について【署名7人あり】
(継続審査)

【賛成多数 採択】

(2) 請願第11号 学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について（継続審査）

【賛成多数 採択】

2 議案第50号 財産の無償譲渡について（旧佐野分団2班消防ポンプ車庫）

【全会一致 可決】

3 議案第56号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書等）

【全会一致 可決】

4 議案第57号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書等）

【全会一致 可決】

5 同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について

【全会一致 同意】

6 同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について

【全会一致 同意】

7 同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

【全会一致 同意】

8 執行部報告事項

- (1) 浜田市総合振興計画及び定住自立圏ビジョンの進捗管理について【政策企画課】
- (2) 令和6年度第1回地域の日について【政策企画課】
- (3) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について【定住関係人口推進課】
- (4) 校内フリースクールの状況について【学校教育課】
- (5) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会について【スポーツ振興課高校総体・国スポ・全スポ推進室】
- (6) 石見交通株式会社が運行する路線バスの減便について【まちづくり社会教育課】
- (7) その他

9 その他

10 【取組課題】地域交通について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 9 時 59 分 開議 〕

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 請願審査

(1) 請願第8号 郷土資料館の建設場所検討に関する請願について（継続審査）

○芦谷委員長

この請願は、3月定例会議及び6月定例会議中の当委員会で継続審査としたもので、紹介議員は岡本委員である。委員から審査の参考とするため、紹介議員や執行部に確認しておきたいことがあるか。

○沖田副委員長

教育委員会に何点か確認したい。まず、本請願の趣旨となっている郷土資料館は、昨年12月だったか、整備計画を再度進めるといった報告があった。郷土資料館について今後整備を進める方針で間違いはないか。

○文化振興課長

進める予定である。郷土資料館については、建替えによる整備と複合化の方針を現在決めている。それについては令和5年12月11日の総務文教委員会と12月19日の全員協議会で報告したとおりである。

○沖田副委員長

郷土資料館の整備計画案だが、当初はA案、B案、C案として、中央図書館、世界こども美術館、城山周辺という3案で検討され、教育委員会は世界こども美術館に併設という方向性を出した。ただ、まだ決定ではない段階で、この請願の趣旨にあるように、浜田城跡周辺というのは歴史的経緯を踏まえても、これは請願者の思いでもあると思うが、浜田城資料館との複合化もあり得る。そんな中で、教育委員会はそういう考えだということも示されたが、浜田城周辺になる可能性は教育委員会としては全くゼロなのか、はたまた3案の中の一つとして検討の余地があるものなのかどうか確認する。

○文化振興課長

先ほども言ったとおり、郷土資料館の整備については複合化の方針を出している。教育委員会としては、複合化の候補は、先ほど委員も言われたとおり、世界こども美術館が最有力だと考えている。しかし、これは正式な決定ではないので、あくまで有力な候補であるということである。

今回の請願にある城山周辺での整備、すなわち浜田城資料館との複合化は、水害のリスクからしても教育委員会としてはなかなか難しいのではないかと考えているが、世界こども美術館との複合化が正式な決定ではないため、浜田城資料館との複合化の

可能性はゼロではないと考えている。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 請願第11号 学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について（継続審査）

○芦谷委員長

この請願は、6月定例会議において当委員会に付託され、採択すべきものと決したが、7月2日の本会議で再付託され、継続審査となったものである。紹介議員は大谷議員、布施議員、村武委員である。委員から審査の参考とするため、紹介議員や執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

これについては、これまで委員会で議論しているのでこれで置きたい。

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入るが、請願の採決において「不採択」という言葉が聞き取りにくいので、発言の際は賛成か反対かを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

・ 請願第8号 郷土資料館の建設場所検討に関する請願について

○芦谷委員長

まず先に、継続審査について意見がある方は、挙手の上意見をお願いする。

(挙手なし)

続いて委員全員から、本請願に賛成か反対か、理由を付けて発言をお願いする。

○岡本委員

私はこの請願の紹介議員であるし、当然これについて賛成する。先ほどの課長の答弁でもあったが、世界こども美術館への併設も少し棚上げの状態になった。それから、浜田城周辺についても一考できるという話もあったので、まだ決定されていないということで、ぜひ郷土資料館の建設場所については考えに入れてほしいという思いを持って、このことについては賛成する。

○村武委員

私は賛成したいと思っている。その理由として、先ほど執行部から建設予定地は決定していないという答弁があったこと、そして今までにいくつかの候補地も出ているが、その中でやはりこういう資料館を建てるに当たって、なぜそこに建てるのかということをしつかりと考えないといけないと考えている。それを考えたときに、この請願にもあるように、浜田が浜田藩の城下町であったということが、浜田が島根県西部で栄えてきた理由の一つにあると思う。浜田の資料を展示するものに関しては、やはり浜田城近辺に建てるのが非常に良いのではないかと私自身も感じるので、この

請願には賛成する。

○永見委員

郷土資料館の建設場所については、執行部から3案を示されているが、まだ決定されていないということで、私は今後審議を尽くして決定すべきだと思っているので、この請願については反対する。

○西田委員

請願の趣旨についてはもっともだと思っており、何ら異論はない。ただ、郷土資料館の建設に関してはもう10年以上議論している。最初は歴史資料館の建設から始まり、途中から郷土資料館の建替えに切り替わった。その間検討委員会が複数回、中身は違うがその都度行われている。その都度上程されて、検討委員会のもとに新たに執行部として結論を出している。過去にも浜田城山周辺、中央図書館周辺、世界こども美術館と、3案の中でどれが良いかという選択のやり方もされた。しかし、場所の問題や展示の仕方の問題などの議論がずっと優先して行われて、私個人的には、一番肝心なことは、こういった施設のランニングコスト、運営の中身、将来的な負担を考えるとどれくらいの運営コストでやるべきなのか、あるいはもっと抑えられる仕組みはないのかといった議論をするべきだと思う。そういう意味で、この請願については、まだ執行部の腰がぐらぐらしている状態で、3月の施政方針では三桜酒造の跡地に神楽伝承館と併設で建替えという方針が突然出てきた。それもまた直前に取り下げられた。本当に執行部がぐらぐらしていて、結局どうなるのかという問い掛けはこちらからしたい。

私が一番言いたいことは、場所の問題や浜田の歴史資料を保存することが第一義であることは分かっている。資料を保存するのは当たり前のことである。ただそれを展示するのに、どれくらいの将来負担を考えるか。中身は専門家に任せた運営なのか、どういう運営の仕方をして、どのくらいのランニングコストが見込まれるのか、将来負担ができるだけ抑えられるのか、そういったことをきちんと踏まえた結論を出してもらい、議会としてはまたそこで採決をするということで、私はもっと肝腎な議論がまだ不足していると思っている。そういう意味でこの請願に対しては、趣旨には非常に賛同するが、結果的には私は反対したい。

○沖田副委員長

この請願に賛成したい。その理由は、郷土資料館の老朽化に伴う建替えは早期に行うべきだということを一貫して主張してきた。建設場所だが、請願の意図である歴史的経緯を踏まえて城山が一番ふさわしい、江戸時代から近代の浜田の繁栄のシンボルであるということは大いに賛同できると思う。

先ほど西田委員も言われたが、郷土資料館の建替えはこの3案の中でやるべきだろうと私も思っているし、今でもそうなのだろうと思っている。その結論がどう出るかは別の問題として、今この3案で検討しているのであれば、城山周辺というのが、複合化や歴史的経緯を踏まえたときにもっともふさわしいのではないかと思うので、この請願に賛成する。

○芦谷委員長

全委員の発言が終わった。

それでは請願第8号について採決する。本請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数により、本請願は採択すべきものと決した。

・請願第11号 学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について（継続審査）

まず、継続審査について意見がある方は、挙手の上意見をお願いします。

○村武委員

私は紹介議員になっているので当然賛成である。その理由として、今までにもこの委員会においても、また議会の中でも、継続に向けて様々な意見をいただいている。今までの意見の中で、この請願書に書かれている「自然塩」「天然塩」という言葉が現在使用できないことになっていることも執行部から聞いている。そのことから説明したいが、令和5年12月定例会議での大谷議員の一般質問の際や、今年6月の総務文教委員会で、執行部は天然塩という言葉を使用している。その後執行部から、自然塩や天然塩という言葉を使用できない事実があることを聞いて認識したところだが、このように社会一般において広く使用されている言葉ということを、請願者や我々紹介議員も認識していないうちに請願を出したというところがある。したがって、請願者の願意は、学校給食には成長に大切なミネラルが多く含まれた塩を使用してほしいということがある。

そしてもう一つ、精製塩ではないということを執行部からも聞いている。これに対しても、確かに「精製塩」という商品ではなかったが、旭、弥栄、三隅地域の給食では「伯方の塩」を使っており、より多くのミネラル分が含まれている。現在浜田、金城地域の給食で使われている「食塩」に関しては、成分表などを見ると精製塩に限りなく近い塩だということも出ている。そういったことも含めて、この請願者の願意である、よりミネラル分を含んだ塩を学校給食で使ってほしいということを捉えて、私はこの請願に賛成したいと考えている。

○芦谷委員長

今のは賛成の意見だが、その前に継続審査を希望する意見があるか。

(「なし」という声あり)

それでは継続審査を望む意見がないようなので、続いて委員全員から本請願に賛成か反対か、その理由を付けて発言をお願いします。村武委員については先ほど聞いた。

○永見委員

私は反対の立場で理由を述べる。子どもの健康を考えて請願を出されたことは理解するが、学校給食における塩分の使用量は、しょうゆやそのほかの調味料も含め、2gから2.5gということなので、食塩の使用頻度が限られていることを思えば、この請願の願意である天然塩の使用における効果は限定的だと思う。よってこの請願には

反対する。

○沖田副委員長

この請願については前回同様に反対する。8月20日に請願についての委員会を開き、教育委員会に確認した。天然塩の精製方法で不純物が十分取り除けない部分があり、学校給食現場も安全性を確保するために今の塩を使っているという立場と考え方は支持できるものだと思う。それに付け加えて、前回も言ったが、現在物価が高騰して食材費の捻出に苦慮している給食現場において、一調味料に対してそれだけの予算を使うのはどうだろうか、学校給食全体をもっと総合的に考えるべきだという考えもあるので、私はこの請願に反対する。

○岡本委員

私はこの請願については賛成の立場である。その理由は、この願意そのものは、自然塩を使わなければいけないという思いではなく、保護者として子どもにできるだけ健康に良いものを使ってほしいというような意味合いだと私は感じている。

あえて付け足すならば、このたびの請願が再付託される、いわゆる差し戻しを受けたことに私はすごく違和感を持っている。請願の再付託に関する動議の内容を見ていくと、要はこの請願の中身が事実と違っていると、事実が違っていれば執行部の時点で分かっているなら、この部分は違うから請願を打ち切るべきだったと私は思っている。それをあえて内容までチェックさせるのはどうかと思っているし、再付託の中身を見ていくと、永見委員や沖田副委員長が言うように、いろいろな成分がチェックしてあるといった協議をすべきだという話もあったし、その他の食材からの栄養摂取についても考えるべきだという内容があった。このことについて、前の委員会で私たちは協議した。すると、食塩の割合についてよりも、ほかの食材から栄養素を摂っているのもそれほど重きを置いていないという答弁がある状況から、協議はして、その後のことについても、この動議の中の、協議すべきだということについて私は協議したと思っている。もう一度戻るが、私はこの請願については賛成する。

○西田委員

私も、この願意は使用してほしいという要望なので、使用しなくてはいけないのではないので、そういう意味ではあまり深掘りをして細かいことまで言い出すと切りがないので、あとは執行部に任せればと思う。そういう意味で、願意には賛成したい。現在よりもより多くミネラルを含んだものを使用してほしいということなので、その趣旨で私は賛成したい。

○芦谷委員長

全委員の賛成、反対とその理由が表明された。

それでは、請願第11号について採決する。本請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手多数により、本請願は採択すべきものと決した。

2 議案第50号 財産の無償譲渡について（旧佐野分団2班消防ポンプ車庫）

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（ 「なし」という声あり ）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

無償譲渡で町内が使うことについて、私は問題ないと思っている。これまで、無償譲渡の物件が将来どうなるかということについて、公共施設再配置実施計画も含めていろいろな観点から質問してきた。最終的に町内会で使わなくなったものをどうするのか、要は解体費をどちらが負担するのかということのをこれまで協議してきた。私は当然無償譲渡を受けた人が解体するのが普通だと思っていたが、各々の委員会の中で確認したときに、その負担については多少市で面倒を見たいという話があった。このことについて確認しておきたい。使わなくなった建物は誰が処分するのか。

○警防課長

我々は無償譲渡処理要領に基づいて処理している。10年間倉庫として使用した後は、最終的に譲渡を受けた町内会で処分してもらうことで消防は対応している。

○岡本委員

では、私の認識とは違って、各々の対象物によって処分の仕方が違う。このたびは町内会が処分することを確認しているということで良いか。

○警防課長

そのとおりである。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

3 議案第56号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書等）

4 議案第57号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書等）

○芦谷委員長

2件を一括議題とする。執行部から補足説明があるか。

○学校教育課長

昨日この2件を追加提案させてもらった。今回の件は、条例に定める2千万円以上の財産の購入に当たって、議会の議決を経ずに契約したものが2件あった。この判明の経過を改めて説明する。

（ 以下、資料を基に説明 ）

○総務部長

続いて私から説明を補足する。昨日の議案質疑において、再発防止について私から答弁したが、市長の指示により、より具体的な再発防止策をまとめたので説明した

い。資料を用意しているので見てもらいたい。

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

私は、報道で他市が2千万円を超えてこういうことがあったと聞いたときに、何をしているのか、我が市はそんなことはないのだろうと思っていた。すると突然このようなことが出てきて、正直がっかりした。

今、総務部長から二重チェック体制をするという話があったが、要は二重チェックができていなかったということである。教育委員会で判断して、それをほかの部署はチェックしないでそれをやってしまった形である。私は現在、議員選出監査委員である。市民から住民監査請求がすごく起きている。これは絶対にこの対象になる。もう少し真剣にやろう。そうしないと、市民からの容認は受けられないと思っている。

このたびの案件以外にほかにはあるのか。要は契約で何千万円を超えたときに、消耗品費だからといって、非常にファジーにしているものがあるのか確認する。

○総務部長

委員の指摘はもっともだと思う。議決を受けるかどうかの判断については地方自治法で明確になっているので、曖昧な部分は基本的にはないものと考えている。

それから、過去にほかにはないのかという指摘だが、契約管理課で、こういった予算を使って良いかどうかの判断の決裁を支出負担行為というが、予定価格が2千万円を超える支出があったものについて全件を洗い出した。その保存年限は10年となっているので、平成25年度以降の全件を確認し、2千万円を超える財産の取得については全て議会の議決を受けていることを確認したので、この2件以外はないものと判断している。

○岡本委員

理解した。今後はそのようなことがないように対応をよろしくお願いします。

○沖田副委員長

起きてしまったことは、昨日からほかの議員が厳しく言っているので、あえては言わない。大事なのは再発防止だろうと思う。このようなチェック体制の見直し案が出されて、それはそれで結構なことと思う。というのが、今回の教材についても、デジタル化に伴って急な値上げで2千万円を超えてしまったということだったと思う。これだけ物価が上がってくると、今までは大丈夫だったが超えてくるもののがかなり、予想しなかったものが超えてくることも十分起き得るだろうと思っている。再発を二重チェックで防止するのは結構なことだと思うが、昨日小川議員が少し触れられたが、自治体DXでこういうところにシステムを導入して、省略化を図りつつ再発を防止するのが大事ではないかと言われていた。それを聞いてもっともだと思った。自治体DXはそういうために推進していくものではないかと思っている。当面はすぐできる対応策としてこれでやっていけば良いと思うが、今後の再発防止策としては、IT技術

の導入もやっていくべきだと思うが、DXについて回答を求める。

○総務部長

委員がおっしゃるとおり、これから新しい技術はたくさん出てくると思っている
ので、業務を進めるだけでなく、執行部の中でのチェックにもそういった技術が生か
せる部分は出てくると思っている。今浜田市にあるシステムを少しカスタマイズする
ことによって何かできるかという、現状では難しいと判断しているが、今後も当然
新しい技術を導入する中でチェック機能の部分についても生かせるシステムがあるよ
うなら、ぜひ検討したい。今後、新しい技術、新しいものについては調査研究等をし
っかりしていく必要があると考えている。

○沖田副委員長

確かにこういったチェック機能といったシステムを導入するには、おそらく結構
な予算が掛かると思う。費用対効果はもしかしたら低いのかもかもしれない。ただ、こ
ういったことが起きると、報道で書く新聞社もいるし、浜田市にとってマイナスは大
きいと思うので、そこはしっかり予算を掛けてやるべきだと考える。

○総務部長

委員がおっしゃるように、市の信用失墜というものはお金には代えられない部分
が当然あると思っている。もちろん職員のスキルアップ、知識の定着等も必要になる
と思うが、何か仕組み、システムからも防げるものが大切になってくると思うので、
今後しっかり研究していきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

5 同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

6 同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

7 同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

8 執行部報告事項

(1) 浜田市総合振興計画及び定住自立圏ビジョンの進捗管理について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○政策企画課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

進捗管理をはじめ、いろいろな情報がまとめられている。良く調べられていて良いと思う。人口減少や浜田市の産業がどういう状況になっているかは、多分予測以上に悪いほうにどんどん変化していくということで、その都度見直したり評価していくと思うが、これから浜田市の先々を考えると、良い方向と最悪の状況と、ある程度幅を持った予測ができると思う。そうすると最悪な状況を常に考えながら、それに対する振興計画を作っていかなければいけないということも頭に入れておく必要があると思う。特に、持続可能な地域社会総合研究所の藤山浩氏は、浜田市の一番危機的な状況というのは、若い女性の流出が非常に多いことだと言われている。人口減少が予想以上に進んでいるのもそういうところに要因があると思う。そういった意味では、いろいろな評価や見直しをするが、今後のいろいろなことに関して、最悪の状況を見据えたより積極的な施策が必要かと思うのだけれどどうか。

○政策企画課長

人口減少が想定した以上に進んでいる。これは一般質問でもたびたび質問されているが、これについてはまた第3次総合振興計画を検討する段階に来ている。人口については、維持または増えるという目標ではなく、人口は減っていくが減少のスピードを抑えるということで、人口ビジョンも2021年度に策定したが、その想定を上回っているということで、なかなか危機的な状況にある。ただ、意見の中にあつたとおり、若い女性の人口減少については、先般あつた総合振興計画の審議会の中でも委員から意見をいただいた。若者が暮らしたいまちづくりといったことにも取り組むが、若い女性の人口減少については次回の計画を策定する中で、あるいは人口ビジョンをまた策定することになると思うが、この中で若い女性の推移も分析しながら、それに対し

て今ある出会い、結婚、出産、子育て、女性が育児や出産に安心して取り組む環境について、もう少し深掘りした内容を組み込む必要があると思う。併せて、若者が帰ってくるU I ターンのこともあるし、今ある浜田の若者が定住していくために必要な施策があるので、若者が暮らしたいまちづくりについても引き続き取り組む必要があると考えている。

○西田委員

市の事業施策で市が考えることも十分分かるのだが、逆に、浜田市に今住んでいる若者たちが本当に住みたい浜田市は一体どんなものなのか、若い女性の浜田に残りたいという思いはどういったところに発生するのか、若者たちの意見をもっと聞く機会を増やして、その意見を取り入れて政策に反映していく。我々議会にもそういう役割があると思うが、これからの浜田市の危機的状況を踏まえると、もっと踏み込んだ政策、他の自治体がやっていないようなことまで浜田市が先進的に取り組むような発想や知恵も必要ではないかと思う。思い切った取組がこれから本当に必要だと思うのだがどうか。

○政策企画課長

他市と同じようなことをしても、今はもう人口の取り合いになっている状況なのでなかなか差が付きにくい。外から引っ張ってくるだけでなく、今浜田市に住んでいる人を大事にしないといけないということで、市民の皆さんの声を聞く場、次の報告事項にもあるが、地域の日というものを設けている。これは市長が自ら政策に反映するために市民の意見を聞く場だが、こうした場を利用して、あるいは窓口でいろいろな意見を伺う中で何が求められているのか、需要をしっかりと把握して、委員が言われる積極的な内容、今これが具体的に言えないところがあるが、何か対策を打っていないといけないということで、我々地域政策部だけではなく、全庁的に各部署で取り組めることについて全力で取り組んでいく必要があると感じる。

○村武委員

9ページに進捗状況の表が出ている。先ほど課長も報告されたが、達成状況ということでA評価とB評価を合わせると高い数字になっている。しかし、7ページを見ると、人口がどんどん減っているし、出生数も目標値に対してかなり少ないという状況がある。結局、市としては施策として評価は結構高いが、結果としてこのように人口が増えていない。そういったところの評価はどのように考えているか。

○政策企画課長

A評価またはB評価が全体の9割ということは私も説明したが、以前これはAからCまでの3段階ではなく5段階評価だった。5段階評価を3段階評価とした。B評価については達成率が99%から50%までと非常に幅がある。目標の約半分しか達成できていなくても50%でB評価になっている。現実的なところで言うと、順調という評価を得ているものは半分にも満たない47%という状況なので、このC評価にもなるかもしれないB評価をいかにA評価以上に持っていくかが大事だと思う。評価を簡単にしたのはそういうところもあるので、昨年度は何に取り組んで、それを踏まえて今後どうし

ていくのかを37ページ以降に詳細に記載している。この内容を読み取っていただき、それぞれの事業が達成できたのか、これを予算にどう反映させていくのかを今後研究していきたいと考えている。

○村武委員

A評価とB評価にかなり幅があるということで、目標を達成していないところは今後もしっかりと取り組んでもらいたい。先ほどから、出会い、結婚、出産、子育てという言葉が頻繁に出てくる。子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要だと課長も何度も言っているが、若い市民から聞くと、江津市と比べると、浜田は子育てにおいてはいろいろな施策があってサービスも充実しているのではないかという声もいただく。江津市に住んでいる方からも、浜田市は良いという声もいただいているので、そういった意味ではすごく充実しているのではないかとは思ふ。しかしながら、その上で、なかなか子どもを産む人が少ない。生まれる子どもが少ないというところは、そこも踏まえて、どういったことをやっていけないといけないかということは、先ほど西田委員も言われたし、私も先日の一般質問で言ったが、若い人の意見をしっかりと聞いて進めてもらいたい。浜田だからこそ幸せに子どもを産み育てていく。浜田だからこそできることがあると思うので、しっかりそこを考えて進めてもらいたい。何か所見があれば願います。

○政策企画課長

若い人の意見、それから子育て世代の意見は大事だと思うので、それは引き続きいろいろ聞いていきたい。それからもう一つ、出会い、結婚、出産、子育て応援プログラムだったり、当課で取りまとめをしている若者支援ファンド、それぞれの施策、いろいろな細かい事業があるが、そうした声を届けたい若い世代や子育て世代の人に情報が伝わっていないと感じることもあるので、情報発信や、このような応援する施策をしていることを発信することをもっと必要なのではないかと感じているので、そのあたりも今後の課題としていきたい。

○沖田副委員長

A評価、B評価、C評価の話だが、B評価はものすごく幅がある。普通に考えたら5段階評価のほうがより分かりやすいのではないかと思う。子どものテストの点数が90点と60点では親のリアクションも同じではない。それと同じように全てB評価というのは大雑把だと感じるが、どう思うか。

○政策企画課長

確かにB評価には幅があるが、目標を立てたからには目標が達成できたかどうか大事だと思う。達成できなかった目標に対して、5段階なり10段階なりに分けて、果たしてそこに意味があるのかということは昨年考え、その結果、この3段階評価にした。C評価をいかにB評価、A評価に持っていくか。B評価をいかにA評価に持っていくか。A評価が、順調である、目標を達成できたという評価なので、A評価だったかどうかにかまわず、各施策の取組を進めていく必要があると考えている。

○沖田副委員長

達成率のパーセンテージが書いてあるところもあればA、B、Cだけのところもある。先ほど来言われるように、達成率のパーセンテージがむしろ大事な気がする。これだけ膨大な資料なので、A、B、Cでくくられていなければ見るほうも大変だと思うが、一番大事なのは進捗率のパーセンテージではないかと思う。

○政策企画課長

いくつか例があるが、例えば99%でもB評価だし50%でもB評価なので、進捗率は大事だと思うし、進捗率が前年より上がるように、さらに言えばA評価になるように、引き続き進捗管理と、より進んだ事業の拡充なり発展を目指していきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

暫時休憩する。

[11 時 18 分 休憩]

[11 時 29 分 再開]

(2) 令和6年度第1回地域の日について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○政策企画課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

たくさんの良い意見が出たと思って聞いていた。テーマはどのように決めたのか。

○政策企画課長

市長が直接市民の意見を聞くというところから、まず市長が判断するところと、各地域の支所長とも意見交換をしながらそれぞれのテーマを定めた。

○村武委員

出席者について、テーマに沿った団体などに声を掛けたと思うが、弥栄については弥栄町住民11人ということで、やや少ないように感じた。どのように集めたのか。

○政策企画課長

弥栄の地域の日については、弥栄支所が調整した。補足説明をさせてほしい。参加人数は行政側の市長以下の出席者も含めての人数になるので、弥栄の住民はこの日は5人だったと記憶している。若い人の意見をいただいたり、幅広い年齢層や業種の人に参加していただき、弥栄の地域の日は実施した。

○村武委員

実質5人ということで、多くの意見はなかなか聞けないのではないかと思います。こう

いうときには、自分も市長に意見を言いたいという人がいると思うので、広く声を掛けたほうが本当の意見が聞けるのではないかと感じた。地域の日で市長に意見を聞いてもらえることは、市民もすごく喜んでいると思うので、市長に対して言った意見が何かに反映されることにつながるという意味で、今後も継続してもらいたい。

○地域政策部長

地域の日、課長から話があったように、市長が関係者のところに行って意見を聞く。いわゆる公聴会のような、イベント的に多くの人の意見を聞くというよりも、ポイントを絞って関係者に意見を聞くものなので、必ずしも多くの人数にならないケースもある。先ほどの総合振興計画の報告のときにも意見をいただいたが、何か浜田市の課題に特化した対策を打っていけないかということで、スタートが若者から意見を聞き、それが若者ファンドにつながっている。まだ年数はそれほど経っていないが、そこに取り掛かっている。これまでも地区まちづくり推進委員会であったり、地域の事業者に関別に関話を聞いたりもしているので、今後も地域ごとにテーマは変わってくるが、ある程度絞った形で開催していくということで、広く一般に意見を聞く公聴会とはまた違った内容で進めていくことになると思う。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○定住関係人口推進課長

このたび、地域おこし協力隊による若者移住事業における新たな取組の提案があったので担当課から説明する。

○金城支所産業建設課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 校内フリースクールの状況について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○学校教育課長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○高校総体・国スポ・全スポ推進室長

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

国スポ、全スポへの対応については理解した。ハード面にこれから予算が出ることも理解したが、私の関わりも含めて、特に野球連盟について、当然会場は市が担当するわけだが、それと併せて競技役員、いわゆる審判などの競技を運営する側の役員の補強なりは今までしていたので、特に野球は多いと思っているが、野球連盟のソフト面、体制面は今どうなっているか。

○高校総体・国スポ・全スポ推進室長

国スポの競技役員の育成の部分だと思うが、役割分担として、市は施設の整備や運営の部分を担当しており、競技に関わる部分は競技団体が行うことになっている。野球は島根県軟式野球連盟が担当になっている。大会に向けて競技の役員、審判員などを養成するのは各競技団体の役割になっており、年ごとに何人養成していくか計画をつくり、それに基づいて今養成されている。これにかかる経費については島根県の準備委員会から各競技団体へ支援する。野球連盟の体制が今何人かという具体的な数字は押さえていないが、全体の様子はそういう状況である。

○村武委員

各会場のことを質問したい。以前、6月定例会議で陸上競技場の障がい者用トイレについて陳情があった。陸上競技場だけでなく、ほかの所もそういった視点が必要ではないかと考えるが、ほかの会場も含めてどのようなになっているか。

○高校総体・国スポ・全スポ推進室長

各会場の車いす利用者の観覧の状況だと思うが、言われるように観覧スペースの確保は非常に大事だと認識している。具体的には軟式野球だと、中央協議団体が三隅の野球場を見られた際に、車いすの観覧スペースの確保が要望事項として上げられた。このように、これから中央競技団体の正規視察でそういった指摘も出てくると思うので、できるだけたくさんの車いすの方にも観覧いただけるように考えていきたい。

○村武委員

これから視察に来られたときに、そういったこともしっかり伝えてもらいたい。

○沖田副委員長

大きな大会で、種目も結構ある。宿泊施設のことにも少し触れられているが、浜田江津、石見圏域でこれだけの大きなイベントを開催するに当たり、宿泊施設の状況

はどうなっているか。

○高校総体・国スポ・全スポ推進室長

宿泊については、やはりこれだけ大きな大会の開催となるとたくさんの方が浜田に来られ、今の市内のキャパだけでは足りていないかなというのが現状である。したがって江津市や益田市などの近隣の市町と連携してキャパを確保していく必要があると思っている。それに向けて、できるだけ早い段階から各市町と連携して動いていきたい。

○永見委員

5種目の説明をいただいたが、以前、高校総体が浜田市で開催されたときには、練習場などの施設もかなり説明された経緯がある。今回、ここに記載してあるもの以外の施設も練習や準備で使うと思うが、考えを伺う。

○高校総体・国スポ・全スポ推進室長

競技会場以外に使用する施設だが、例えば今想定している段階だが、体操競技はインターハイ同様に、競技会場は県立体育館だが、サブ会場は浜田高校、練習会場はふれあいジムかなぎというように、別の会場を使用することを想定している。具体的には今後の調整だが、例えばサッカーであれば、東公園内を使う場合ならふれあい広場を練習会場にするなど、そういった確保は必要だと思っている。そういった点も中央競技団体の正規視察の際に助言をもらい、できるだけ選手がスムーズに競技に取り掛かれるように準備したい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 石見交通株式会社が運行する路線バスの減便について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○まちづくり社会教育課副参事

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

減便の状況は理解したが、地元に対する説明はどのように考えているか。

○まちづくり社会教育課副参事

減便は土日祝日のみで、長い路線もあるのでどこに対してどういう説明をしたら良いかは、担当課としては今のところまだ計画を立てていない。内部で協議して、町内に限らず、施設や事前に周知しておいたほうが良いところがあれば、順次周知していきたい。

○永見委員

周布線と弥栄線は関係する自治会も当然あると思うので、そちらへの周知もしてもらいたい。浜田益田線は、益田の動向はどうか。

○まちづくり社会教育課副参事

浜田市管内はほとんど土日に乗っている人が少ない状況である。益田へ出向くのは若干多くはなるものの、それほど多い状況ではない。

○地域政策部長

浜田益田線と言いながら、浜田に関係するのは三隅ぐらいで、実際は短い路線になっている。益田の影響はなかなか浜田市では把握できていない。先ほど質問をいただいたが、今回減便ということで、以前有福線の路線自体が廃止になった際には、我々も間に入って説明会などを開催した。減便についてはバス会社がある程度自由にできる制度になっており、これまで何回も時機に応じて減便してきているので、今回も特に、バス会社も地元説明などは考えていない。土日祝日の1便、短い便で、前後にも便があるということで、影響は最小限ではないかと思っているので、今のところ説明会等も予定はしていない。

○村武委員

前後にも便があると言われたが、この便を選んだ理由を聞かせてほしい。

○地域政策部長

利用数が少ないところはあると思う。例えば周布線は朝8時40分に周布発で、浜田駅に9時05分に着く。土日祝日となると病院も学校もやっていないし、店も9時では早いということもあると思う。また、弥栄線は、本来浜田駅から弥栄まで行く路線だが、減便となるのはそのうちの鍋石までしか行かない1便である。それから浜田益田線も、本来は浜田駅と益田の石見交通本社を結ぶ線だが、今回減便になるのは石見交通本社から三隅までの路線である。短い路線で、影響が小さいところということではないかと思われる。これはあくまで市でダイヤ等を見ての考えなので、具体的な減便理由は直接は示されていないが、慢性的な運転手不足等が理由ということなので、そうしたことなのかなと類推している。

○村武委員

地元に住んでいる人にはあまり影響がないと言われたが、例えばこの便に近いところでJRの発着や広島線のバスがあるなど、そういった影響はないか。

○まちづくり社会教育課副参事

そのあたりも見ていかないといけないが、今部長が言ったように周布線については、前の便が8時05分、後の便が9時15分というのがあるので、今までよりも不便にはなるかもしれないが、全く接続ができなくなるということではない。石見交通の運転手不足、高齢化ということを見ると、ある程度のバスの減便は致し方ないと考えている。その中で、石見交通においてもなるべく影響が少ないようにこういう形で調整されたのではないかと考えている。

○西田委員

石見交通の慢性的な運転手不足や高齢化は理解するところで、仕方ないと思う。

ただ、私も三隅から益田方面に向かって国道9号のバス停前をよく通るが、主に女性や高齢者が立っておられるのを見かける。その人たちは移動手段がなく、買い物か病院に、三隅には浜田と益田に行かれる人が同じくらいおられる。移動手段のない人は国道9号までわざわざ2、3kmの距離を歩いてバス停まで行く。JRの駅までとなるとこれもまた歩いて3kmほどあるので、そこまで行くよりも国道9号まで2、3km歩いたほうが益田までバスで直接行ける。利用者は少ないが、いるのは事実で、その人たちにとってはすごく大きいことである。

運転手の高齢化や不足は否めないもので、減便は今後もっと進んでいくと思うし、廃線になることも予測できる。そういったことに対して浜田市と石見交通は今後どのような協議をするのか。

○まちづくり社会教育課副参事

まず全体的なこととしては、今、県が、市町を集めて島根の生活交通を考えるプロジェクトチームを昨年度から立ち上げており、最終取りまとめをやっているが、交通というのはその市町だけで完結するものではないので、県全体で考えようというのがまず1点ある。

それとはまた別に、県西部、大田市から益田市までが一緒になって考えなければいけないということで、県西部でも定期的に集まって話し合いもしている。また浜田市単独としても、常に石見交通とは連絡を取り合いながら、運転士不足に市としてどういった協力ができるか情報共有等をしながら、今後は浜田市の交通を一旦全体的に考えなければいけない時期に来ていると思うので、そういう方向で進めていきたい。

○地域政策部長

三隅の路線の利用者の話があったが、実はこの報告を受けて9月7日、8日の土日に実際に乗られた状況を聞いている。非常に短い期間なので正確な数値とも言えないが、9月7日に10時05分の三隅から益田に向かう便の三隅区間には誰も乗らなかった。9月8日には1人乗られた。逆に益田から三隅へ向かうバスの三隅区間も、7日に乗られたのが1人、下りたのが1人という状況である。やはりなかなか利用しづらいところだったのかなと思う。

○沖田副委員長

特に周布から浜田駅、益田から三隅あたりになると思うが、減便で高校生の部活動などに影響が出るといったことはないか。

○まちづくり社会教育課副参事

そちらも心配したが、土日祝日ということもあるのと、先ほど言ったように周布線については前後の便が結構密接している。鍋石に帰るのが16時20分浜田駅発なので、なかなか部活動も土日に夕方までというのはあまりないのではないかと、学校のほうはあまり心配していない。通院についても、平日は運行しているので、そちらも大きな影響はないと考えている。

○芦谷委員長

ほかはないか。

(「なし」 という声あり)

(7) その他

○芦谷委員長

その他に何かあるか。

(「なし」 という声あり)

ではここで、執行部からの報告事項のうち、9月30日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

○総務課長

(1)の1件を全員協議会に提出し、説明したい。

○芦谷委員長

執行部の意向が示されたが、そのとおりでよろしいか。

(「異議なし」 という声あり)

ではそのように決定した。

9 その他

○芦谷委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」 という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」 という声あり)

ではここで執行部は退席して構わない。

(執行部退席)

○芦谷委員長

続いて、議案6件の採決に移る。採決前に自由討議を行う案件があるか。

(「なし」 という声あり)

ないようなので、これより執行部提出議案6件についての採決を行う。

・ 議案第50号 財産の無償譲渡について（旧佐野分団2班消防ポンプ車庫）

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」 という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ 議案第56号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書等）

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第57号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書等）

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

・同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

・同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

○芦谷委員長

本案は、原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということによろしいか。

(「はい」という声あり)

では9月30日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いします。

10 【取組課題】地域交通について（委員間で協議）

○芦谷委員長

今月中に実施することとしているまちづくりセンターへのヒアリングについて、事務局から説明を求める。

○松井書記

(以下、資料を基に説明)

○芦谷委員長

今の説明について委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、委員におかれてはヒアリングの実施と報告書の作成をよろしく願います。

最後になるが、請願及び議案の各自表決結果は、最終日までにタブレットに入力してほしい。賛否及び反対意見はホームページに掲載するため、簡潔丁寧に記載していただくよう願います。

以上で総務文教委員会を終了する。

[12 時 23 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦 谷 英 夫